

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月27日
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 田木 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 田木 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年5月23日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり35円（普通配当25円、特別配当10円）

配当総額 1,381,930,515円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

舟橋政男、舟橋浩司、田木敬、成田裕、白土孝、杉山忠雄、今田至及び西堀史郎を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	339,056	7,070	-	（注）1	可決 85.98
第2号議案					
舟橋 政男	309,987	36,129	-		可決 78.61
舟橋 浩司	313,396	32,720	-		可決 79.47
田木 敬	333,407	12,709	-		可決 84.54
成田 裕	333,406	12,710	-	（注）2	可決 84.54
白土 孝	333,421	12,695	-		可決 84.55
杉山 忠雄	333,289	12,827	-		可決 84.51
今田 至	333,318	12,798	-		可決 84.52
西堀 史郎	333,289	12,827	-		可決 84.51

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。